

いつ起こるか分からない災害 日頃から防災対策を



7月10日の大雨によって崩落が発生した牧の地乙石尾線一帯(小川内町、ドローンによる撮影・大栄開発株式会社提供)

本市は年平均気温が17度、年降水量が1949.7mmと、国内では比較的温暖・多雨の傾向にあります。その要因として、本市が南側から西側にかけて海に面し、近海を流れる対馬海流の影響を受けていることが考えられます。

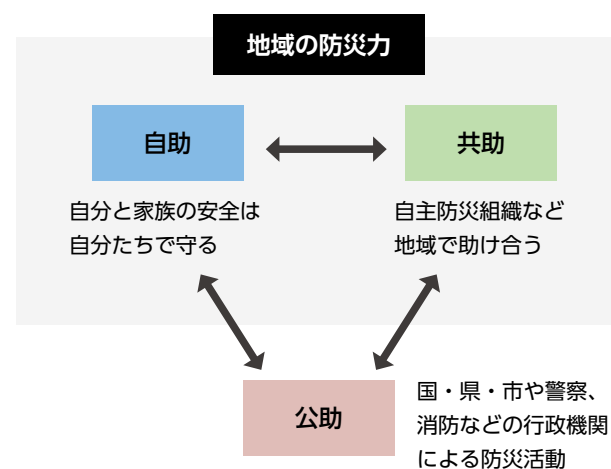
そのような気候の本市において、ことしの梅雨は例年以上の大雨となり、6月11日ごろの梅雨入りから7月14日までの1カ月余りで1300mmを超える雨量を記録しました。佐世保市の年降水量(平年値)の約68%がこの期間に降ったこととなります。6月25日の大雨では、大雨警報が発表され、その後土砂災害警戒情報、記録的短時間大雨情報の発表が続いたことから、多くの地区に避難指示を発令するとともに、「佐世保市災害対策本部」を昭和42年7月以来53年ぶりに設置し、災害応急対策に取り組みました。

この大雨による避難所開設は、コロナ禍の中で全国的にも初めてのものとなり、感染症対策に万全を期すため、職員2人体制で運営し、避難を受け付ける際に避難者の健康状態の確認や十分な換気の実施、衛生環境の確保はもちろんのこと、発熱等がある方に対しては別室や専用スペースを確保するなどの体制を整えて対応しました。

一方で、この大雨の影響による被害も発生しており、6月25日に発生した御船町の市道新西山手上部線道路災害では、8世帯11人が住んでいる区域を災害対策基本法第63条に基づく警戒区域に設定し、立ち入りを制限しました。

また、7月8日には、小川内町の市道牧の地乙石尾線上に亀裂の発生を確認し、車両通行止めの規制をしていましたが、7月10日午前8時ごろに大規模な崩落が発生したことから、13世帯42人が住んでいる区域を警戒区域に設定し、立ち入りを制限しました。

このように、いつ起こるか分からない災害に対しては、行政機関の支援はもとより、災害時や災害発生の恐れがある時、自分の身は自分で守ることや、近所の人と声を掛け合いながらより安全な場所に避難する必要があります。災害時に落ち着いた行動が取れるように、日頃から自分自身や地域でできる防災対策を心掛けておくことが重要です。



6月25日の大雨によって路肩崩壊した新西山手上部線(御船町)



特集 自分で、地域で、みんなで取り組む

風水害・地震災害への備え

近年、全国各地で集中豪雨等による多くの被害が発生しています。今回の特集では、自助、共助、公助の視点から、自らの命を守るための知識(自助)や地域で取り組まれている防災対策(共助)、市の防災の取り組み(公助)などを紹介します。この機会に今一度、防災対策について確認しましょう。

非常用持ち出し品の準備

非常時に持ち出す物をあらかじめ準備し、家庭の実情に合わせて持ち出し品を決めましょう。また、重くなりすぎないように必要最低限の物にまとめ、持ち出しやすい場所に保管しましょう。

貴重品

現金、カード、預貯金通帳、運転免許証、健康保険証、印鑑 など



飲料水・非常食

乾パン、缶詰、持ち運びができるようペットボトルに入った飲料水 など



応急医療品

常備薬、ばんそうこう、マスク、消毒液、体温計 など



避難用具

懐中電灯、ラジオ、予備の電池、ヘルメット など



衣類など

上着、下着、靴下などの衣類、タオル、スリッパ など



非常用備蓄品の準備

浸水によって停電・断水などライフラインが途絶えた場合、救助までに時間がかかる恐れがあります。日頃から非常用備蓄に努めましょう。

飲料水

大人1人当たり1日3ℓ程度が目安。ポリ容器に水をためておくと生活用水にも使えます

非常用食品

乾パン、缶詰、レトルト食品、栄養補助食品、調味料 など

その他

卓上・携帯こんろ、固形燃料、ポリタンク、毛布、寝袋、トイレトペーパー、バケツ、やかん、ろうそく、ロープ、スコップ、ビニールシート、ガムテープ、ペットフード など

土砂災害や地震への備え

土砂災害の前兆現象

崖崩れ⇒崖からの水が濁る、小石が落ちてくる、音がする、崖に亀裂が入る など
地すべり⇒地面にひび割れができる、沢などの水が濁る、崖などから水が吹き出す など
土石流⇒山鳴りがする、雨が降り続けているのに川の水位が下がる、川が濁り流木が見られる など

地震発生時の行動の5つのポイント

- ①丈夫な机やテーブルの下に隠れ、身の安全を確保する
- ②揺れがおさまったら、こんろの火を消し、元栓を閉める。火が出ていたら初期消火をする
- ③ドアや窓を開けて逃げ道をつくる
- ④外に出るときは瓦やガラス片などの落下物や、ブロック塀の倒壊に注意する
- ⑤ラジオや携帯電話で正しい情報を入手し、安全な手段で避難する

自ら取り組む「自助」

自分自身や家族の命と財産を守るために、自分で、家族で防災に取り組みましょう。避難所の場所や避難経路の確認、備蓄品の保管など、普段から災害に対する備えや災害時の心掛けの確認などを行いましょ。

避難所と避難経路等の確認



- 防災マップや土砂災害・洪水ハザードマップなどで、自分が住んでいる地域の避難所や自宅からの避難経路を確認する

ハザードマップ・避難所マップは右の画像からどうぞ



- 日頃から危険な場所などを調べ、安全な避難経路を確認する
- 離れ離れで被災した時の連絡方法や、非常時に集まる場所などを家族で確認する

家の中・周囲の点検、整備

- 家の周りの道路の側溝や雨水ますなどが落ち葉やごみなどで詰まると、道路冠水や浸水の原因となる恐れがあるため、日頃から点検し、定期的に清掃を行う
- 家具や家電などは避難の妨げにならないように配置し、できるだけ動かないように金具を使って固定する
- 寝室などの家具は人の上に物が倒れてこないように背の低いものにする
- 収納を見直し、重い物や落下したら危ない物は高い所に置かない

避難時の心掛け

- ひざ下まで水が来る前に避難
浸水時の歩行可能な水位の目安は、ひざ下までです。水位が低くても水の勢いで動けなくなる危険性があるので、早急に避難しましょう。
- 二次災害を防止し、避難することを周知
電気のブレーカーを落とし、ガスの元栓を閉め、近所で助け合い、地域全体での避難に努めましょう。
- 動きやすい服装で複数人での避難
避難するときは、動きやすい服装で複数人(2人以上)での避難を心掛けましょう。
- エレベーターは使わない
停電になり、閉じ込められる恐れがあるので、なるべく階段を使いましょう。
- 河川や用水路に近づかない
局地的な集中豪雨によって、河川や用水路は水が溢れ、激しい水の流れができることがあるので、絶対に近づかないようにしましょう。
- 地下や地面より低い道は通らない
地上の冠水によって地下に水が流れ込み、避難が難しくなる場合があります。また、路面の高さが前後より低い道や、歩行用の地下通路は集中豪雨の際に冠水する危険性があります。
- 冠水している道は危険
マンホールや側溝のふたが外れて転落する恐れがあり危険です。やむを得ず冠水箇所を移動する場合は、傘やつえなどで地面を確認しながら移動しましょう。
- 逃げ遅れた場合には高い建物へ避難
万が一逃げ遅れた場合は、近隣の頑丈な高い建物に避難しましょう。

地域のためにできることを

花高4丁目一組自主防災会 山口 修 さん
しげる
俵 滋 さん

平成20年にできた花高4丁目一組自主防災会の運営を担う俵会長と山口名誉会長に地域における防災の話を伺いました。



山口名誉会長(左)と俵会長(右)

が本当に助けを必要としている人の所によりスムーズに向かうことができます」と話します。

関係機関と連携してより強力な防災体制に

関係機関との連携について、山口さんは「年に一度開催している防災訓練では、消防や警察、市などと協力し、自主防災会と関係機関との連携を強めるとともに、町民の方々の防災意識の高揚につなげています」と話し、俵さんは「自主防災会は自治会から独立することで防災に特化した取り組みを行えますが、避難所のことや非常用機材の購入資金など自治会の協力があるからこそという面もあります。今後も町民が仲間意識を持って防災活動に取り組むことが大事ですね」と話してくれました。

(取材日：7月22日)

いざという時のための自主防災組織

「いざという時、消防や警察が到着するまでの間に自分たちでやれることはたくさんあり、その行動が多くの被害を防ぐことにつながります」と話すのは、花高4丁目一組自主防災会の名誉会長を務める山口さん。また、現在同会の会長を務めている俵さんは「この地域は市外から来られた人が多く、いろんな職種の人がありますが、立ち上げ時に山口さんと元副会長の坂本さんの2人がご尽力されたおかげで、地域の方々に地域で取り組む防災の大切さをご理解いただき、さまざまな取り組みを行えています」と話します。



防災会立ち上げに深く関わった坂本元副会長

地域の仲間として助け合う気持ちを持つ

花高4丁目一組自主防災会では、地域内の危険箇所の点検や各家庭への定期的な防災情報の周知、各家庭の火災報知機や消火器の点検など、さまざまな防災活動に取り組まれています。中でも特に力を入れている2つの取り組みがあり、一つ目は「声かけリーダー」で、地域を小数世帯のグループに分けてリーダーを作り、災害時にリーダーがグループ内の各世帯に避難の声を掛け合うことで一人暮らしの高齢者などの逃げ遅れを防いだり、避難を後押ししたりするきっかけとなる取り組みです。また、二つ目は「黄色い旗」を使い、自身が避難したことを知らせる目印として各家庭の玄関などに掲げる取り組みです。俵さんは「『向こう三軒両隣』の精神で、町民がお互いに仲間として助け合う気持ちを持つことが大事です」と話します。また、山口さんは黄色い旗について「避難が完了したかどうか一目で分かり、消防や警察



(写真上) 災害時に家庭の避難完了を表す黄色い旗(写真下) 防災訓練で行われたバケツリレー

地域みんなで協力して取り組む「共助」

共助とは、地域の人たちが協力し合い、防災活動に組織的に取り組むことです。その代表とも言える自主防災組織では、住民一人一人が「自分たちの命は自分たちで守る。自分たちの地域は自分たちで守る」という考えの下で活動しており、ことし7月時点で市内に449の組織が結成されています。災害に強いまちづくりのため、自主防災組織の結成をお願いします。

組織結成時の支援



自主防災活動を支援するため、自主防災組織が結成されたときに、組織の世帯数に応じてラジオ、ハンドメガホン、防水シート、折り畳みリヤカー等の現物支給を行っています(結成時に限ります)。

防災訓練マニュアルを策定

自主防災組織が行う防災訓練を支援するため、「自主防災会防災訓練マニュアル」を策定しています。訓練を企画・実施する際の資料としてご活用ください。



防災訓練マニュアルは右の画像からどうぞ



組織結成後の支援



自主防災組織で研修会や訓練を実施される場合、防災危機管理局や近くの消防署の職員が指導に付きサポートします。どうぞご相談ください。

- 防災危機管理局 ☎ 24-1111
- 中央消防署 ☎ 24-7621
- 東消防署 ☎ 38-2519
- 西消防署 ☎ 47-2076

自主防災組織の重要性

平成7年に発生した阪神・淡路大震災では、助かった人の約8割が自力または地域の人たちに救助され、そのほとんどが発生から15分以内に行われました。

大規模災害が起こった場合、市や消防、警察、防災関係機関は総力を挙げて活動しますが、同時多発的に119番通報などが入り、道路の破損やライフラインの遮断などさまざまな要因で迅速な救出活動が行えない状況になる場合があります。そのような場面では、個人がバラバラに活動するよりも組織として集約された力の方が有効で、被害を最小限に抑えることにもつながります。

また、各家庭の人員や身体の具合など地域の事情を知っているのは地域の人々にほかなりません。そのためにも、災害に強い安心して住める地域づくりには「自主防災組織」が必要です。

警戒レベルの色と段階を再確認しましょう

大雨によって洪水や土砂災害の恐れが高まり、避難が必要な状況となった際には、5段階の「警戒レベル」を用いて佐世保市から避難情報を発令します。自分の周りの災害状況や、国、県が発令する防災気象情報も参考にしながら適切な避難行動を取ってください。また、多量の降雨、土砂災害の前兆現象など周囲で異変を発見したら早めに避難しましょう。

避難は早めに



警戒レベルに応じた取るべき行動(土砂災害・洪水)

警戒レベル	気象情報 (気象庁等の発表)	避難情報等 (市町村発令)	市民の皆さんが取るべき行動
5	大雨特別警報 (土砂災害) 氾濫発生情報	災害発生情報	すでに災害が発生している状況であり、命を守るための最善の行動を取る
4	土砂災害警戒情報 氾濫危険情報	避難指示(緊急) 避難勧告	速やかに避難先に避難する 避難場所までの避難が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や自宅内のより安全な場所へ避難する
3	大雨警報(土砂災害) 洪水警報 氾濫警戒情報	避難準備・高齢者 等避難開始(避難 準備情報)	避難に時間を要する人(高齢の人、障がいのある人、乳幼児など)とその支援者は避難する その他の人は避難の準備を整える
2	大雨・洪水注意報 氾濫注意情報	—	避難に備え、ハザードマップ等で自らの避難行動を確認する
1	早期注意情報	—	防災気象情報など最新情報に注意し、災害への心構えをする

避難時の新型コロナウイルス感染症対策にご協力ください

市が開設する避難所以外の避難先の検討を

災害時には断水などによって手指の流水洗浄ができない場合があり、避難所などの密集した環境下では新型コロナウイルスなどの感染リスクが高まります。そのため、自宅が安全が確保できる部屋への避難(自宅避難)や、自宅以外でも親戚や知人宅など市が開設する避難所以外の場所への避難(分散避難)を検討するなど、事前の準備をお願いします。

避難所へ行く前に必ずマスク着用と健康状態の確認を

避難所には水や食料、常備薬、衣類、体温計などを持参し、感染症対策としてマスクを必ず着用してください。避難所へ行く前には必ず検温を行い、健康状態を確認してください。発熱や風邪などの症状がみられる場合には、「帰国者・接触者相談センター」(☎25-9809)に相談することも検討してください。

避難所における具体的な感染症対策

本市では次の具体的な取り組みを行います。

- ① 避難受付時に避難者の健康状態を確認
- ② 手洗いやせきエチケットなどの基本的対策の徹底
- ③ 十分な換気の実施、スペースの確保
3密に配慮して十分な換気や避難者同士の感染リスクを避け、対人距離を確保(2m)
- ④ 避難所の衛生環境の確保
複数人の手が触れる場所や物品の定期的な消毒
- ⑤ 定期的な避難者の健康管理
体温計を準備し、定期的な声掛けや体調確認を実施
- ⑥ 発熱等の症状がある人の専用スペースの確保
避難中に発熱等の症状がある人にはマスクを着用させ、できる限り個室や専用スペースを設ける(パーティションの活用を含む)

行政、公的機関が取り組む「公助」

公助とは行政機関による救助・支援(市役所、消防、警察、自衛隊などによる公的な支援)のことです。本市では、佐世保市地域防災計画に基づき、事前対策として食料や飲料水などの生活物資の備蓄や資機材の整備などを実施しています。

さまざまな媒体による防災情報の提供

● 佐世保市防災マップ

市内の避難所や目標となる公共施設などを示したものです。市ホームページにも掲載しています。



● 「させぼ街ナビ」佐世保市ハザードマップ・避難所マップ

地図情報検索サービス「させぼ街ナビ」で、電子地図を利用して洪水ハザードマップと土砂災害ハザードマップを確認できます。避難所マップでは避難所の場所や開設・閉鎖情報を確認できます。

● 防災行政無線

防災・避難情報を放送します。放送内容は電話(☎0180-999-987)や市HP、NBC データ放送、災害情報配信サービスなどでも確認できます。

災害情報配信サービスの登録は右の画像からどうぞ



避難行動要支援者への支援

本市では、災害時の避難支援や安否確認など、災害から保護するために必要な措置を実施するための基礎となる「避難行動要支援者名簿」を作成し、警察、民生委員などの関係団体と協力して支援を行う体制を整えています。高齢者や障がい者など、災害発生時に自ら避難することが難しく、支援を必要としている人の把握に努めていますので、市民の皆さんのご協力をお願いします。

☎保健福祉政策課 ☎24-1111

関係機関との総合防災訓練



総合防災訓練は毎年9月1日の防災の日に開催し、陸上・海上自衛隊、米海軍佐世保基地、警察署、電力・ガス・電気通信会社、消防団など約50団体1,200人規模で災害時を想定した訓練を行っています。
※今年度の訓練は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。

災害時用備蓄品の保管

本市では、避難所などに食料や日用品、資機材等を保管しています。また、災害救助に必要な物資の調達や供給については、イオン九州、エレナ、玉屋、ララコープの4社と「災害時における物資の供給に関する協定」を締結しています。

☎市民安全安心課 ☎24-1111

被災した方への融資・補助

各種支援制度を設けています。詳しくは市ホームページをご覧ください。

市ホームページは右の画像からどうぞ

